

福祉サービス第三者評価 評価結果

【保育所】

ベネッセ綱島台保育園

横浜市港北区綱島台 17-23

運営主体: 株式会社 ベネッセスタイルケア

- | | |
|---------------------|-----------|
| ● 第三者評価結果報告書 <別紙 1> | 1~4 ページ |
| ● 第三者評価結果 | |
| <別紙 2-1> 共通評価 | 5~13 ページ |
| <別紙 2-2> 内容評価 | 14~18 ページ |
| ● 利用者(園児)家族アンケート結果 | 19~27ページ |

公表日: 2026 年 2 月

実施機関: 特定非営利活動法人市民セクターよこはま

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 市民セクターよこはま

②施設・事業所情報

名称：ベネッセ綱島台保育園	種別：認可保育所
代表者氏名：阿部 智子	定員（利用人数）： 60名（59名）
所在地：〒223-0054 横浜市港北区綱島台17-23	
TEL：045-534-0351	
ホームページ：https://hoiku.benesse-style-care.co.jp/	

【施設・事業所の概要】

開設年月日	2017年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）	株式会社 ベネッセスタイルケア		
職員数	常勤職員： 18名	非常勤職員：	16名
専門職員	保育士 18名	看護師	2名
	調理師 3名	栄養士	2名
施設・設備の概要	(居室数) 保育室4室、調理室1室、医務室1室、事務室1室、職員休憩室1室	(設備等)	2階建て（お庭あり）。玄関は自動ドア（テンキー式電子錠；定期的に暗証番号を変更）。施設設備（防犯、消防点検等）はSECOMを導入。多目的トイレ、点字ブロック、エレベーター等、バリアフリーになっています。

【事業所の概要】

ベネッセ綱島台保育園は、横浜市営地下鉄グリーンライン日吉本町駅あるいは東急東横線綱島駅から歩いて15分ほどの所にあります。隣は郵便局その向かいには北綱島特別支援学校があります。近隣には綱島市民の森を始めとして自然豊かな公園が多数あり、子どもたちの散歩コースとなっています。園は、2017年（平成29年）4月に株式会社ベネッセスタイルケアこども・子育て支援カンパニーによって設立されました。法人の保育事業では、首都圏を中心に保育園の運営を幅広く展開しています。園舎は2階建てで、1階には幼児保育室と事務室、調理室、2階には0歳児、1歳児、2歳児保育室と相談室があります。園庭には砂場と築山が設置され、片隅では子どもたちが季節の花や野菜を育てています。定員は60人（0歳児～5歳児）、開園時間は、平日（月曜日～金曜日）が、7時～20時、土曜日が7時30分～18時30分です。

③理念・基本方針

【保育理念】

「よりよく生きる力の基礎を育てる」 いきいきと健やかに毎日を過ごし、自信と意欲をもって未来を生きる子どもを育てます。

【保育方針】

①子どもの『個性と人格を尊重』し、主体性を育てます。

②自然な生活の営みの中で子どもが「安定感・安心感・落ち着きを持てる室内環境」をつくります。

③深い信頼関係に根ざした「豊かな人とのかかわり」を重視します。

④身のまわりの「社会・自然を通しての学び」を大切にします。

【保育目標】

①自分で考えすすんで行動する子ども⇒自分からすすんで物事に取り組む態度をもち、意欲をもって最後まで頑張る子ども。

②友だちと楽しく遊ぶ子ども⇒さまざまな人とかかわることの喜びを知らながら、楽しく遊べる子ども。

③感性豊かな子ども⇒さまざまな発見と感動を味わいながら、自分らしさを表現できるこ子ども。

【保育姿勢】

①一人ひとりの気持ちに寄り添い、子どもが尊重されていると感じる保育。

②本物に触れながら、遊びは学びと確信を持った保育。

③その子らしく伸びていくことを応援します。

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・信頼できる大人との愛着関係が重要な乳児期には、特定の保育者との信頼関係を大切に、人との関りの基礎を育むことを大事にしています。
- ・子ども同士のかかわりが深まる幼児期には、保育者との関係を土台にしなが、異年齢で生活集団を構成し、幅広い人間関係を体験し、自律心や社会性を育み、子どもが主体となって生き生き過ごせるようなかかわりを大切にしています。
- ・子ども同士の関りを通して、思いやり・協力する楽しさ・互いの個性を認め合い、自己発揮できる力を育みます。
- ・安心して子どもを預けられる保育園となれるように、保護者の気持ちに寄り添っていきます。
- ・園庭では草花・野菜、稲のお世話を子どもたちが中心となって行い、命について学んでいます。
- ・食への興味関心を深め、食べるようになるような活動を取り入れ、食べる喜びに繋がるようにしています。
- ・天気の良い日には、近隣の公園に出かけ季節を感じながら活動しています。また、公園の往復では交通ルールやマナー、歩く力も身に付きます。
- ・夏は暑さに気を付け、乳児は水遊び、幼児はプール遊びを楽しんでいます。
- ・子どもたちの「やってみたい」という好奇心を大人も一緒に楽しみ、子どもの実行・実践を見守り、一緒に喜び、次への糧となる事を応援しています。
- ・無限に広がる子どもたちの興味関心事を保育園職員全員で真剣に楽しむ保育園です。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2025年7月3日(契約日)～2026年2月5日(評価結果確定日)
受審回数(前回の受審時期)	1回(2021年度)

⑥総評

◆特長や今後期待される点

【特長】

●子どもたちは自由な発想で遊びや活動に取り組み、園生活をのびのびと楽しんでいます

園では、子どもの興味や関心、やりたいことを活動に取り入れることで、子どもが主体的に取り組み、達成感

や満足感を感じられるようことを大切にしています。保育士は子どもの様子を近くで見守り、子どもの行動や何気ない言葉などから子どもがやりたいこと、やってみたいことを汲み取り、玩具や絵本、製作の素材を用意したり、レイアウトを調整したりし、子どもが自分から活動できるように環境を整えています。幼児は、サークルタイムを実施して子ども同士で話し合っ、遊びや行事の内容を決めています。自分の意見を発表し、友たちの話を聞きながら、どのような方法にするか、そのためには何が必要か、どのように調べればよいかなどを考え、実現していく過程を通して、子どもたちは様々な学びを得ています。訪問調査時にも、子どもの好きなアイルランドのサンタクロースの絵本から世界のサンタクロースやクリスマス料理、アイルランドのオーロラから宇宙やロケット、サンタクロースの手紙からのお手紙ごっこなど、一人ひとりの子どもが自由な発想で興味や関心を広げ、活動や友だちとの遊びにつなげている様子を見ることができました。

●保育士は子どもの気持ちを大切に、連携して保育しています

「ベネッセ保育の考え方」に子どもを尊重した保育の基本的な考え方を記載して入職時に全職員に配付し、周知しています。年度初めの全職員が参加する職員会議で読み合わせをし、確認しています。保育士は子どもの要求や意欲を大切に寄り添い、子どもが安心し、自分の思いを表出できるよう関わっています。「子どもの行動には意味がある」と捉えて意思を尊重し、不必要にせかしたり、制止したりしないように心がけています。必要に応じて個別対応し、それぞれの子どもが自分らしさを発揮できるように支援しています。毎日のドキュメンテーション作成時にはクラス担任で話し合い、保育が子どもの気持ちに沿っているか振り返りをしています。クラス会議や分野別会議、ドキュメンテーションを使って語る会、外部講師による研修など話し合いの機会を多く持つて目指す方向性を共有し、連携して保育しています。

●保護者が安心して子育てができるよう、関係作りに力を入れています

朝夕の送迎時には、担任を始め職員は皆、それぞれの立場で保護者とコミュニケーションを図って、子どもの園での様子を伝え、保護者との信頼関係を築くように努めています。保育アプリの連絡ノートで情報交換するほか、全クラス、その日のクラスの活動の様子を写真とともにまとめたドキュメンテーションを毎日配信し、園内にも掲示しています。年2回の懇談会と個人面談を実施し、園での子どもの様子を伝え、園の保育への理解が深まるようにしています。行事では、給食試食会をお迎え時に実施して一口サイズの人気おやつを提供したり、夕方に保育博覧会を開催して1年間の子どもの作品を見て子どもと一緒に製作をするなど、保護者が気楽に行事に参加できるような工夫をしています。また、子どもだけのクリスマス会の動画をお迎え時に流すなどもしています。このような取り組みを通して、保護者の園への満足感が高まっていて、今回のアンケートでは回答した保護者全員が満足と答えています。

【今後期待される点】

●職員が園運営に関わっていく体制作りを進めていくことが期待されます

園長は、職員が課題意識をもって園運営に取り組める組織を目指し、職員からの発案でドキュメンテーションを使った語る会や保育の見える化を目指す保育者発信のプロジェクトを園内研修に取り入れたり、分野別会議を立ち上げて課題解決に向けた話し合いをしたりなどの取り組みを始めています。また、主任、副主任が職員と関わる機会を増やしています。ただし、事業計画や全体的な計画の作成は園長・主任が行っていて、職員が参画するまでには至ってなく、職員が運営に関わる機会は少ない状態です。また、運営上の課題の共有も一部の職員に限られています。職員が運営の一員としての意識を持ち、主体的に園運営に関わっていく体制作りを進めていくことを期待します。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

この度の受審に際し、全職員で保育内容を総体的に振り返る有意義な時間を持つことができました。気づきの意見が闊達に飛び交い、保育園としての役割や基本を再確認することもできました。

保護者の皆様には、お忙しい中アンケートにご協力頂きありがとうございました。ご意見は真摯に受け止め可能なカタチで改善に努めて参ります。高い回答率と満足度をいただけたことは素直に嬉しく、背筋を正しこれからも精進すべく活力となりました。頂きましたコメントも温かい言葉が多く、私たちの励みとなりました。感謝申し上げます。

調査員の方々には「子どもたちの自己肯定感が育っているのを感じる。保育内容も面白く、子どもを大切に、保育者が楽しんで保育をしている」と評価して頂きました。同時に、施設として更に向上していける取り組みを一緒に見出して頂いたことは、これからも成長していける目標となりました。

地域の皆様に親しまれ、子どもたちは勿論、保護者様や職員にとっても第二のお家の様な暖かで安らぎのある保育園であり続けられるように、職員一同力を合わせていきたいと思っております。

ベネッセ綱島台保育園 園長 阿部 智子

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり

判断基準 a・b・cは、評価項目に対する「到達の状況」を示します。

- a：現状維持の努力が必要とされる水準
- b：「a」に向けた取組みの余地・伸びしろがある状態
- c：「b」以上の取組みとなることを期待する状態

第三者評価結果

事業所名：ベネッセ綱島台保育園

共通評価基準（45項目）

I 福祉サービスの基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価結果
【1】 I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<p><コメント></p> <p>保育理念、保育方針、保育目標を園の玄関に掲示し、パンフレットやホームページ、園のしおり（重要事項説明書）にも掲載して職員や保護者がいつでも確認できるようにしています。理念をもとにした冊子『その子らしく伸びていく』には、目指す方向や考え方が示されています。また、基本方針は、職員の行動指針、行動規範となるものが示されており、職員は年度初めの会議で冊子を読み返し、具体的に保育場を思い返しなが語り合い理解を深めています。保護者へは、見学の際や入園説明会時、また、幼児クラスへの進級前の懇談会で園のしおりを用いて説明するなど折に触れて発信し周知しています。</p>	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価結果
【2】 I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<p><コメント></p> <p>法人は、国や自治体、法人の研究機関との情報共有で社会福祉事業全体の動向を把握し分析しており、法人の研修や事業区ごとの園長会で報告をしています。園長は港北区園長会や幼保小連携事業校長・園長会等で地域の各種福祉計画の策定動向について情報を得ています。また、地域の子どもの数や保育ニーズ等についてCS/ES調査や見学者のアンケート等で課題を把握しています。園長は、見学希望の問い合わせや園庭開放の申し込み等から地域の子どもの減少を実感しており、さらに状況やニーズの把握の必要性を考えています。保育のコスト分析や利用者の推移等については、法人が月ごとに管理、分析しており、その情報や分析結果を毎月のエリア園長会で報告しています。</p>	
【3】 I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
<p><コメント></p> <p>保育園の経営環境や経営状況の把握・分析については法人が担い、エリア園長会で共有しています。園長は、園の保育内容や設備の問題、職員体制等については何か変化があればすぐに法人に報告し相談しています。内容により園内で解決することもあります。全園に関わることは法人本部で検討し助言と共に園に報告があります。現在、人員体制の充実化や高物価の対策等について法人と相談しながら出来ることを進めています。課題等について、園に身近な内容は、職員会議で簡潔に報告しています。今後は、職員の意識を高めるためにも、経営状況や課題について重要なことは会議で周知していくことを期待します。</p>	

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価結果
【4】 I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>法人は、経営課題の解決・改善に向けた中・長期計画を策定しています。計画は、その根拠となる資料をもとに説明がされ、全体で共有しています。中・長期計画は経営課題や問題点の解決・改善に向け具体的な内容となっており数値目標等も設定されています。収支計画も作成されていますが公表はしていません。園長は、中・長期計画と園の課題をふまえて「3か年計画」を策定し、毎年見直しを行っています。但し、内容は保育に関するこのみで経営面の策定はありません。</p>	

	第三者評価結果
【5】 I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>法人保育事業部は、中・長期計画の内容を反映させて単年度計画を策定しています。 園では、「3か年計画」と保育事業部作成の単年度計画にもとづいて、『園運営計画』を策定しています。計画にはCS/ES調査の結果や安全衛生関連、人材の育成や等級、園運営収支を記入するようになっており客観的に振り返ることができるものです。また、計画は子ども支援、家庭支援、地域支援、食事・食育、安全衛生、園組織の項目から策定されており、単なる「行事計画」とはなっていませんが、内容は保育に関することのみで経営面の策定はありません。計画は、目標や実行項目、振り返りを記入することで評価しやすくなっています。</p>	
	第三者評価結果
【6】 I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<p><コメント></p> <p>園運営計画は、園長が法人のカンパニー長、事業部長と相談して策定しています。策定に当たっては、CS/ES調査や園の運営委員会が出された意見を反映させていますが職員の参画はありません。園運営計画は、年度初めの全職員会議で配布して説明し理解を図っています。その後、年度中頃と年度末に振り返りをし見直しを行っています。 今後、職員の意識を高めるためにも事業計画について職員が意見を出し合う場を設定し取り組んでいくことが期待されます。</p>	
	第三者評価結果
【7】 I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
<p><コメント></p> <p>園では、年度末に保護者代表2名、第三者委員2名、園長、主任から成る運営委員会を開き、今年度の振り返りや次年度の計画案、苦情の受付等について報告し共有しています。運営委員会の資料と議事録は玄関に置き、全保護者が自由に閲覧できるようになっており、その旨園だよりでも周知しています。また、運営委員会が出された意見なども保護者が理解しやすいように工夫し園だよりに掲載するなどして周知に努めています。</p>	

4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者評価結果
【8】 I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<p><コメント></p> <p>指導計画等の作成に当たっては、目標を設定して実施し、振り返りをして次につなげる等PDCAサイクルにもとづく取り組みを実施しています。社内研修、自治体の研修にも積極的に参加し学んだ気付きについては全体に共有するなどしています。保育の内容についてはクラス会議やドキュメンテーションを使った語る会を学年をかえて開き、活発に意見を出し合ったり、ヒヤリハットの分析を行う中で大切な点を共有したりしています。年度末に実施のCS/ES調査の結果や保育園運営の振り返りを園の自己評価にまとめ運営委員会で報告しています。園の第三者評価は5年に一度受審しています。</p>	
	第三者評価結果
【9】 I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p><コメント></p> <p>園長は、各クラスや会議での振り返り、CS/ES調査の結果、運営委員会報告、自己評価等をもとにして園の自己評価にまとめています。評価結果は、年度末会議で全職員に共有されています。また、評価結果から明確になった課題について、園長が改善点を記し年度初めに全員で共有しています。園長は、改善の取り組みは、CS調査結果の意見を取り入れて計画し、できることから実施し見直しもしていますが、今後、改善策や改善計画をリーダーチームに諮るなど職員の参画についても考えています。</p>	

II 組織の運営管理

1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている。	第三者評価結果
【10】 II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<p><コメント></p> <p>園長は、園運営に関して、園運営計画を作成し職員と共有しています。また、園の経営・管理に関する方針、取り組みについては、法人の事業部会で方針を受けた後、職員会議等で職員と共有しています。</p> <p>園長は、自らの役割と責任について組織体制表や事務分掌を作成して表明し年度初めの会議で確認しています。</p> <p>園長不在時は、主任が代行することになっており、口頭で全体に周知しています。また、有事の際の園長の役割については安全管理マニュアルに記されており、不在時は「主任が代行する」ことが明文化されています。園長不在時も安全確保して行動ができるよう訓練も行っていきます。</p>	
	第三者評価結果
【11】 II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>園長は、遵守すべき法令等を把握し、利害関係者と適正な関係を保持しています。園長は、法人が年1回開催する個人情報保護研修や労務管理研修、著作権研修、また、港北区園長会や横浜市が開催する研修に参加して幅広い分野について遵守すべき法令を把握し取り組んでいます。環境への配慮については、コンポストの活用を保育に導入することを検討し準備をしています。毎年、全職員に「ベネッセスタイルケア宣言」の冊子を用いて読み合わせ等を行い職員が遵守すべき社会規範等の研修を行っています。</p>	
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	第三者評価結果
【12】 II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント></p> <p>園長は、日々、各クラスの保育の見回りや保育アプリの連絡ノート、配信前のドキュメンテーションの確認等を通して、保育士と子ども、保育の様子等を把握しています。また、月1回の各クラス会議に参加しその場で、或いは個別に助言するなど保育の質の向上に向けた働きかけを積極的に行っています。園長は、園内研修としてドキュメンテーションを使った語る会やヒヤリハット等の検証・周知、保育の見える化を目指す保育者発信のプロジェクト、外部講師による研修等を組織し実行しています。また、職員が本部や横浜市、港北区主催の研修等にも積極的に参加できるようにしています。園長は、主任、副主任が職員と関わる機会が増えることで、職員の意見を把握し運営に反映しやすくできるのではと考え取り組んでいます。園長は、保育の質の向上に向け、職員の教育・研修の充実を図っています。</p>	
	第三者評価結果
【13】 II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント></p> <p>法人は、経営の改善や財務に関する分析を行い、園長と共有しています。</p> <p>園長は、保育の質や職員体制、労務等の課題解決に向け、法人本部と共に職員の情報を収集し、残業をしなくてよいような人員配置をするなど、働きやすい環境整備等に取り組んでいます。また、職員への日々の言葉かけや会議でのやり取りで、実効性の向上に向けた取組を行っています。園長は、職員の意見や状況の情報を収集し、クラスリーダー、主任、看護師、給食リーダー、園長からなるリーダー会議を組織し、その中で可能なことは調整し改善に向け取り組んでいます。</p>	

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者評価結果
【14】 II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<p><コメント></p> <p>園が求める職員像は「法人の理念や考え方に共感し、子どもに寄り添う心を大切に保育していく人」です。職員体制は、自治体の配置基準にもとづいて保育、給食、看護の専門職を配置しています。新入社員研修は年2回、中途職員のためのフォローアップ研修は年1回実施されています。また、職員の育成は、個々に求められる役割に応じて、園の研修計画に組み込まれています。常勤、非常勤共に人材確保のための採用活動は本部の採用チームが担っており、計画的にSNSやハローワークの活用、養成校への呼びかけ等を行っています。</p>	

	第三者評価結果
【15】 II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a
<コメント> 法人は、理念・基本方針にもとづき「期待する職員像」を明確にし人事制度ガイドブックに記しています。 人事制度には、等級制度と等級による処遇と昇進・昇格等の基準が示されており、職員には入社時のオリエンテーションで周知されています。評価制度では、人事基準に基づいて職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度を評価しています。園長は、年に3回の職員との面談で、職員の振り返りや意向、意見をよく聞くようにしています。また、ES調査等で把握した職員の意向・意見や評価・分析にもとづいて園長、事業部長で改善策を検討し実施しています。人事規程には職員が目指す方向性と処遇が示され、キャリアパスが明確になっていることで、将来の姿を見通しをもって働ける仕組みとなっています。	
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	第三者評価結果
【16】 II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<コメント> 労務管理の責任者は園長です。園長は、職員の残業実績や有給休暇の取得日数についてデータを定期的に確認し職員の就業状況を把握しています。職員が有給休暇を取りやすいようカレンダーに書き込んだり、全員が5日以上取得できるよう計画リストを作成して配慮しあっています。毎年、全職員が健康診断、常勤職員はストレスチェックを受けています。 また、法人から職員にSNSで様々な相談窓口や福利厚生案内があり、利用しやすくなっています。園長と職員との年3回の個人面談で、園長は職員一人ひとりの家庭環境や体調面を把握し心身の健康と安全確保に努めています。「園行事と家庭のセレモニーが重なったら家庭優先を」保障し合うなどお互いにワークライフバランスに配慮しています。職員同士が理解し合える関係づくりとして、「皆が話し合える集団づくり」を意識し、コロナ禍の中でも感染対策を徹底したうえで交流を持てるよう取り組んできたことが現在につながっているのではと園長は考えています。	
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	第三者評価結果
【17】 II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<コメント> 「ベネッセスタイルケア宣言」の中に「行動宣言」「行動基準」を記し、法人として「期待する職員像」を明確にしています。職員一人ひとりが「チャレンジシート」を用いて年度初めに目標を立てています。また、チェックシートは、等級別に具体的な項目のチェックリストで、自身で振り返りがしやすいものとなっています。園長は、年3回の職員との面談を実施し、年度初めに目標を設定して共有し、中間の面談では振り返りと進捗状況の確認、年度末に目標達成度の確認を行っています。	
	第三者評価結果
【18】 II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<コメント> 法人は、目指す保育を実施するため「期待する職員像」を「ベネッセスタイルケア宣言」や「ベネッセの保育の考え方」に明示しています。人事制度で職員の評価軸が示され、伸ばして欲しい能力や必要とされる専門技術や専門資格が明示されており、その評価軸に沿って研修等の育成計画を立てています。 本部が作成した研修体系と研修内容は、参加者アンケートや担当者ヒアリングで振り返り、毎年見直しています。個人目標に関する研修については面談時に園長が確認しています。また、外部研修等の情報があれば掲示して職員に周知し希望する研修を受講できるよう配慮しています。	
	第三者評価結果
【19】 II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<コメント> 園長は、年3回の個人面談や日頃の業務の様子から職員一人ひとりの知識や技術水準の把握に努めています。 園長が策定した個別育成計画にもとづいて教育・研修を行っています。新入職員や中途新任職員には経験や習熟度に配慮したOJTを実施しており、一緒に組んでいるクラスリーダーが担当しています。法人や事業部内ではテーマ別研修や役割別の研修、見学交流等複数実施されています。また、横浜市や港北区、外部で開催している研修や公開保育にも参加できるように掲示して職員に勧奨し、希望者が参加できるようシフトを作成の際も配慮しています。	
(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	第三者評価結果
【20】 II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<コメント> 実習生の受け入れについて、マニュアルを整備しており、受け入れ決定後に職員会議等で周知し、保護者へは園だよりで周知しています。園長は、事前打ち合わせとオリエンテーションで、実習生に園の理念や保育方針を伝え園の保育を理解できるよう配慮しています。また、実習生の希望を聞いて責任実習の内容を助言しています。クラス担任が実習の担当者となり、その日の振り返りをしたり実習日誌にコメントを記入したりしています。責任実習の終了後は、クラス担任または主任と振り返りをしています。職員は「実習生受け入れに当たっての社内規定」を確認して対応しています。園と学校とは直接のやり取りではなく書類の送付で連絡を取っています。園では実習生受け入れのマニュアルや規定は整備していますが、基本姿勢の明文化はないので今後整えていくことが期待されます。	

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者評価結果
[21] II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>保育理念や基本方針、保育の内容についてはホームページの活用や保育イベント会場にパンフレットを置くなどして公表しています。事業計画、事業報告については運営委員会で報告し玄関に設置して閲覧できるようにしていますが、予算、決算情報は公表していません。第三者評価の受審については園だより等で周知し結果はワムネットにて公表しています。苦情・相談の体制については園のしおりや園内掲示で周知し申し出の内容や改善策等については運営委員会で公表しています。園庭開放など子育て支援のお知らせや保育行事への参加お誘い等については園庭前の掲示板で知らせたり、ホームページ、保育アプリで周知しており、その中で園の理念や基本方針について明示しています。</p>	
	第三者評価結果
[22] II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>法人は、事務マニュアル、経理規定等を整備して園の事務所に保管し職員はいつでも確認することができます。園の事務・経理・取引等については、法人が毎年内部監査を実施し適正に運営しています。また、個人情報の扱いについても年1回、経理については随時法人の確認があります。外部の社労士等による財務監査を毎年受けており、その結果や指摘事項にもとづいて経営改善しています。</p>	

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者評価結果
[23] II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>園運営計画に「園児と地域の未就園児とが仲よく遊ぶ中で開かれた保育園を目指す」と記し、地域との関わり方の基本的な考えを表しています。園では、保護者に港北区の社会資源や子育て支援の情報を園庭前の掲示板で知らせたり保育アプリやホームページで配信しています。区の子育て支援事業「にこにこ広場」には職員の体制も整えて積極的に参加しています。園の子育て支援として、園庭開放、交流保育、看護師による身体測定、お食事相談会等を実施しています。また、園見学や園庭開放参加者へ、子育て広場の案内や園行事（夏祭り・焼き芋）のご案内をして一緒に楽しむ機会をもっています。地域の小児科、病児保育、スポーツクラブ等のチラシ等を1階廊下の棚に設置し誰でも手に取れるようにしています。</p>	
	第三者評価結果
[24] II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p><コメント></p> <p>ボランティアの受け入れについては「ベネッセ規定」に定められ、登録手続、事前説明等に関してマニュアルを整備しています。希望する生徒に対し、事前説明で、異年齢保育や子どもの思いを汲み取ったかわり方など園の保育方針について説明し留意点を伝えています。また、個人情報の取り扱いについては説明の後、誓約書にサインをもらっています。港北区「ボランティア」に参加し、中高校生の夏季ボランティアや近隣中学生の職業体験、卒園児の体験を受け入れ学校教育への協力を行っています。ボランティアの受け入れや学校教育への協力について規定やマニュアルを整備していますが、姿勢についての明文化はありません。今後、整えていくことが期待されます。</p>	
(2) 関係機関との連携が確保されている。	第三者評価結果
[25] II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p><コメント></p> <p>園では、港北区子ども家庭支援課、福祉保健センター、横浜市総合リハビリテーションセンター、児童発達支援事業所びーす、横浜市立ろう特別支援学校等関係機関についてのリストがあり、事務所に置いて、職員と共有しています。園長は、港北区子育て支援拠点どろっぶサテライトと定期的にイベントの情報交換をしています。また、区園長会や幼保小連携事業校長・園長会等に参加し共通の問題に対し解決に向けて協働して取組を行っています。園で、虐待につながりそうな様子が見られた際は、担任から園長・主任に報告し園全体で見守っていきます。その後、虐待が疑われた際は、港北区子ども家庭支援課や福祉保健センター、児童相談所へ連絡を取り対応を検討するなど連携が図られています。</p>	

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	第三者評価結果
【26】 II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>園長は、港北区園長会や子育て支援ネットワーク北部エリアの会合、幼保小教育交流事業等に参加するなかで、地域の福祉ニーズについて把握しています。また、運営委員会で、第三者委員である民生委員と情報交換する中で地域のニーズの把握に努めています。区が主催する「にこにこ広場」で住民の子育て相談に応じたり、保育園の園庭開放では、遊びを見守りながら参加者からの子どもの発達や食事等の多様な相談に応じています。</p>	
	第三者評価結果
【27】 II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>園運営計画に「引き続き、公園清掃や安全点検を続け、未就園児と遊び、開かれた保育園をめざす」等記し様々な支援事業を実施し地域貢献しています。ベビーステーションはその一つで、親子が散歩中に授乳、おむつ替えが必要になった方に、園が場の提供をしています。また、ミルクの湯の提供の用意もあります。様々な支援事業の計画は園庭前の掲示板やSNSでお知らせしています。子どもが公園に散歩した際、職員が安全点検をしながら、手袋を着用しトングを使ってごみを拾い、公園が安全で衛生的な場であるよう努めています。民生委員が地域の防災対策関係者と園とのつなぎ役となり、小学校との関係づくりや避難の取組を検討するなど繋がりが広がっています。地域の防災対策や支援について、園として住民のための備えを用意することは困難ですが、住民の安全安心のための支援の取組についてできることを検討し明文化していくことを考えています。</p>	

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	第三者評価結果
【28】 III-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>保育方針に「子どもの個性と人格を尊重」と明記しています。「ベネッセ保育の考え方」に子どもを尊重した保育の基本的な考え方を記載して入職時に全職員に配付し、法人研修で周知しています。園では年度始めの全体会議で読み合わせをし、クラスでもドキュメンテーションの作成時などに、保育が子どもの個性と人格を尊重したものとなっているか確認しています。子どもの人権尊重についての園内研修も実施しています。製作の素材の色や遊び、役割などは子どもが自由に選べるようにして、男女分けはしていません。絵本や地図を保育室に置くとともに、行事で世界のクリスマスについて調べるなどし、子どもがいろいろな国や文化があることに興味や関心を持てるようにしています。</p>	
	第三者評価結果
【29】 III-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>マニュアル「保育の考え方」におむつ交換や着替えなど保育の場面における子どものプライバシーへの配慮事項を記載しています。おむつ交換はトイレ内で、幼児は水遊び時の着替えを男女別に行っています。夏場は園庭を遮光ネットで覆い、外からの視線を防いでいます。幼児トイレの個室にはドアがついています。水遊び前には、幼児には絵本などを用いてプライベートゾーンの話をしています。保護者には、ドキュメンテーションなどで園の取り組みや考え方を伝えています。園では、人権教育や性教育についての職員研修を実施し、子どもへの性教育の充実を図っていきたく考えています。今後は、子どものプライバシー保護の意義やなぜ大切であるかなどについても文書化し、職員の意識を高めていくことが期待されます。</p>	
(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	第三者評価結果
【30】 III-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p><コメント></p> <p>ホームページ、パンフレットで利用希望者等に園の情報を提供しています。ホームページには、理念や方針、保育内容等を写真とともに掲載しています。ブログに日々の活動の様子を掲載し、園の雰囲気が伝わるよう頻繁に更新しています。また、地域の保育園紹介イベントにパネル展示とパンフレットを置いています。利用希望者等の問い合わせにはいつでも対応し、見学は平日の10時から行い、見学日の中から選んでもらっていますが、難しい場合には希望を聞いて日程調整しています。見学の際は園長がパンフレットと法人パンフレット「コンセプトブック」を用いて園内を案内して説明し、質問に答えています。利用希望者からは見学後にアンケートを取り、法人が集計し、その結果をもとに対応方法を見直しています。</p>	

	第三者評価結果
【31】 Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<コメント>	
<p>入園前には、新入園児説明会を実施し、園のしおりを用いて園長が園の方針や保育内容、園生活について説明し、同意を得ています。保健に関しては、園が作成した「ほけんのしおり」を用い、看護師が説明しています。説明会後には、保育士が個別面談を行い、子どもと家庭の状況、生育歴、要望などを聞き取っています。慣れ保育についても相談しています。離乳食や食物アレルギー、既往症などについては、看護師、栄養士が対応しています。必要に応じて、園長、主任も同席しています。入園に不安がある保護者の相談には何回でも応じ、保護者が納得し安心して園生活を開始できるようにしています。入園後に保育の内容に変更があった場合は、園内掲示やお便りなどで知らせています。</p>	
	第三者評価結果
【32】 Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<コメント>	
<p>転園などで保育所を変更する場合には、引き継ぎ文書などはありませんが、保護者の問い合わせに対応したり、保護者からの要望があれば転園先からの問い合わせに応えたりしています。文書等の作成はしていませんが、転園や卒園の際には、いつでも相談ののこを伝え、法人の相談窓口も案内しています。</p> <p>退園や卒園後1年間は夏祭り、運動会などの園行事への招待を送り、運動会ではプログラムも用意しています。卒園生が学校帰りに顔を出したり、遊びに来たりと卒園後も関係性が継続しています。</p>	
(3) 利用者満足の上昇に努めている。	第三者評価結果
【33】 Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<コメント>	
<p>保育士は日々の関わりの中で、言葉や表情、反応などから子どもの思いや満足度を把握しています。幼児は、サークルタイムで子どもから意見や感想を聞いています。保護者の満足度は、朝夕の送迎時の会話や保育アプリ、年2回の保護者懇談会と個人面談などから把握しています。年度末には、CSアンケートを実施しています。年1回の運営委員会には、保護者代表2名、民生委員、園長、主任が参加し、意見交換しています。</p> <p>把握した保護者の意見や要望はリーダー会議や職員会議で共有して検討し、改善につなげています。保育アプリを導入したことで、お便りが読みにくくなったという保護者の声を受けて、縦2枚に向きを変えたなどの事例があります。</p>	
(4) 利用者が意見を述べやすい体制が確保されている。	第三者評価結果
【34】 Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<コメント>	
<p>苦情解決責任者は園長、苦情受付担当者は主任で、第三者委員2名を設置しています。苦情解決の仕組みを入園のしおりに記載し、入園時に保護者に説明するとともに、玄関にも掲示しています。意見箱を玄関に設置しています。毎年CSアンケートを実施しています。</p> <p>保護者からの苦情や要望は、内容と対応策を記録し、園全体に関わることは職員会議等で職員に周知し、対応について検討しています。対応策は保護者に必ずフィードバックし、車の路上駐車など全体に関わる内容についてはお便りやポスター、保育アプリなどで公表しています。</p>	
	第三者評価結果
【35】 Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<コメント>	
<p>第三者委員2名の氏名と連絡先、法人の苦情受付担当者の連絡先を園のしおりと掲示で周知し、保護者が直接意見を申し出ることができるようにしています。外部の相談窓口として港北区こども家庭支援課、かながわ福祉サービス適正化委員会、横浜市福祉調整委員会を「苦情解決の仕組み」に記載して掲示し、保護者に紹介しています。送迎時の会話や保育アプリの連絡ノート、個人面談、意見箱など保護者が相談する方法を複数用意しています。</p> <p>保護者からの直接の要望・苦情に対しては、園長・主任・担任が面談し迅速に対応しています。面談は内容によって相談室や事務所を用いています。</p>	

	第三者評価結果
【36】 Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<コメント> 相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策などを定めた苦情相談・苦情解決規定があり、定期的に見直しをしています。 朝の送迎時には、保護者とコミュニケーションを図り、保護者が気軽に相談できる関係性や雰囲気を作るように心がけています。保育アプリでも保護者の意見を聞いています。保護者から意見や相談を受けた職員は一人で解決せず、園長、主任に報告して関係する職員で連携し、園全体で解決するようにしています。対応は迅速に返答するようにし、検討に時間がかかる場合にはその経緯を速やかに説明しています。また、対応が難しい案件は本部とも相談して対応しています。	
(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	第三者評価結果
【37】 Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<コメント> 安全衛生基準マニュアルがあり、職員に周知しています。マニュアルは、毎年見直しをしています。安全計画も策定しています。 リスクマネジメントの責任者は園長で、看護師、主任、専門リーダーでリスクマネジメント委員会を組織しています。リスクマネジメント委員は法人のリスクマネジメント研修に参加しています。事故やヒヤリハットは記録し、看護師が集計・検証した上で職員会議で共有し、環境や関わり方を見直すなどの改善策を検討しています。ヒヤリハットは毎月一人一枚提出することを義務付け、意識づけをしています。法人内他施設での事例も共有し、園にあてはめて対策をしています。散歩、水遊びなどの研修や乳幼児応急手当の演習研修を実施しています。	
	第三者評価結果
【38】 Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<コメント> 感染症対策の責任者は園長で、看護師が中心となって対策しています。安全衛生基準マニュアルに感染症対策について記載し、毎年および必要に応じて随時見直しをしています。嘔吐処理の動画マニュアルを用い、毎年園内研修で演習をしています。病気による消毒の違いの研修も実施しています。感染症対策として、手洗い、換気、消毒、清掃を徹底し、玩具は0歳児は一日2回、乳児は毎日、幼児は週2回洗っています。 保育中に感染症が発症した場合には、保護者に迅速に連絡し、お迎えが来るまでは相談室か事務所で個別対応しています。玄関に病名と人数を掲示し、保護者に情報提供しています。複数人発症した場合には保育アプリで配信しています。 入園時に、登園停止基準や園の方針について保護者に説明するとともに、毎月の保健だよりや掲示で情報提供しています。	
	第三者評価結果
【39】 Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
<コメント> 災害時マニュアル、消防計画、自衛消防組織図などを整備し、災害時の対応体制を決めています。BCP（事業継続計画）も作成しています。毎月、地震や火災を想定した避難訓練を実施しています。不審者対応の防犯訓練も年2回実施しています。園は浸水地区にあるため、新水害対策マニュアルを作成し、2階に上がる垂直訓練を年2回実施しています。 職員および保護者とは災害時連絡用メール配信システムと災害伝言ダイヤルで連絡する体制を整え、メール配信訓練も実施しています。非常食や備品等の備蓄リストを作成し、看護師と栄養士が管理しています。停電を想定し、暗やみ調理し暗い中で食事する訓練をしています。 消防署への通報訓練を実施し、連携する体制を整えています。広域避難場所である綱島地区センターとは協定を結び、避難訓練もしています。地域の自治会関係者と災害時についての話を始めています。	

2 福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	第三者評価結果
【40】 Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
<コメント> 標準的な実施方法は「ベネッセの保育の考え方」「保育の考え方+」等にまとめられ文書化されています。その中で、保育についての考え方や子どもの権利擁護に係る姿勢が示されています。「ベネッセの保育の考え方」「保育の考え方+」は全職員に配布して周知しています。内容は、具体的な事例をあげており、3月、4月の園内研修でこの冊子を用いて、保育を振り返って子どもとのやり取り等について確認しています。職員同士様々な会議で話し合いながら、日々、一人ひとりの子どもに向き合っているため保育が画一的なものとはなっていません。	

	第三者評価結果
【41】 Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<コメント>	
標準的な実施方法について、年度初めの会議で、一日の保育の流れや保育に対する考え方を確認し合っています。年間指導計画は期ごとに振り返りをし、次の期に反映しています。また、月の指導計画や週案については、毎月のクラス会議や定期的な職員会議で行っています。CS/ES調査や行事後のアンケート結果等で保護者や職員の意見や提案が分かった際は検討し必要と判断した場合は、柔軟に見直しをし園日より等で報告しています。	
(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	第三者評価結果
【42】 Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a
<コメント>	
指導計画作成の責任者は園長で、全体的な計画をもとに子どもの姿をとらえて各クラス担任が年間、月間、週案等の指導計画を作成しています。乳児クラスと特別な配慮を要する子どもについては毎月、個別指導計画を作成し、幼児クラスは期ごとに作成しています。計画は、児童票や個別記録等で把握した子どもの成長の様子や日々のやり取り、連絡帳や個人面談等で把握した保護者の意向をもとにクラス会議で話し合っ作成しています。計画の作成に当たっては、看護師や給食職員も参加し、日頃の子どもの姿を振り返りながら次の計画を作成しています。また、要支援児の計画は、子どもが通う療育センターや支援事業所の職員、巡回指導の有識者の助言、保護者の意向等も反映して作成し適切な保育の提供がされるよう努めています。	
	第三者評価結果
【43】 Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
<コメント>	
毎月、担任、看護師、給食職員、園長が参加するクラス会議で月案の振り返りと評価を行い、次月の計画に反映させています。月案・週案・予定については、担任が保育アプリに入力しており、職員は誰もが確認することができます。指導計画の変更については毎月のクラス会議で共有しています。要支援児等の個別の課題を変更する際は、保護者の意向も考慮して確認しています。緊急に計画を変更する場合は、園長が担任と相談して判断し、保護者へは保育アプリで、職員へはSNSで周知しています。計画の評価・見直しに当たっては、目標や保育・支援が十分であったかどうか等も話し合い、次の計画に生かしています。	
(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	第三者評価結果
【44】 Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<コメント>	
子どもの発達状況や生活状況については、入園時に保護者が児童票に記載して提出し入園前面談時の記録と共に個別にファイルしています。入園後は、職員が個別記録に記していきます。毎月、園児の指導記録を作成し個別に子どもの様子や育ちを記し保育アプリで管理しています。乳児のアプリ連絡帳は毎日記入し、個人記録としています。記録の書き方や内容が職員により差異が生じないよう新人職員や中途新任職員に対してはクラスリーダーが確認し指導をしています。また、園での情報の流れは、職員から園長・主任へ報告し、その後の会議で全体に周知となっています。クラス会議・給食会議・保健会議は月1回、職員会議は週1回を予定し、不参加の職員へは議事録とSNSで知らせ、出来るだけ迅速に共有するように努めています。子どもに関する記録は保育アプリでITC化されており情報を共有する仕組みが整備されています。	
	第三者評価結果
【45】 Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<コメント>	
記録管理の責任者は園長です。法人は『情報セキュリティ個人情報保護規定』を定め、記録の保管、保存、廃棄等に関する規定を定めています。また、「園外への個人情報書類持ち出しルール」「個人情報運用マニュアル」を策定し個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されています。職員全員が入社時と年に1回文字と映像で伝えているビデオ研修を受け、確認テストを受けて「遵守します」と表明しています。園では、パソコンや個人情報に関する書類は事務所の鍵のかかる書棚に保管し出し入れの際は記録簿に記しています。保護者へは、入園時に園のおしりを用いて説明し同意書を得ています。	

<別紙2-2（内容評価 保育所版）>

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	b
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は理念や保育目標、保育方針を基に、児童福祉法や保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成しています。計画は、法人本部が作成したものをベースに、園の子どもや保護者の状況、地域性を考慮して作成しています。計画には、年齢ごとのねらい、擁護と教育の内容及び配慮事項、環境の考え方、食育、保護者・地域への支援、健康支援、職員の資質向上などが記載されていて、園の全体像を示すものとなっています。</p> <p>計画は、毎年、年度末の振り返りで出た職員の意見なども反映し、園長、主任で見直し、職員会議で職員に説明しています。週1回の職員会議で子どもの姿について話し合い、保育が理念に沿って行われているかを確認していますが、全体的な計画に立ち戻ることはしていません。職員の全体的な計画への意識を深めるためにも、職員全員で見直しをして意見を出し合い、各種計画立案につなげることが期待されます。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>保育室に温湿度計、エアコン、加湿器付空気清浄機を設置し、こまめな室温湿度のチェックや換気を心がけています。天蓋やカフェカーテンを利用して蛍光灯の光を調整し、子どもが過ごしやすい空間を作っています。夏場にはカーテンやブラインド、遮光ネットなどを用い、日差しを防いでいます。家具には、転倒防止策として耐震マットを用い、窓には断熱効果がある飛散防止フィルムを貼っています。寝具はコットを用い、シーツは業者が洗濯しています。0歳児はつかまり立ちができるまでベビーベットを用いています。清掃はマニュアルと清掃チェック表を用い、毎日夕方に清掃し、玩具は水洗い、布玩具は洗濯しています。玩具は素材にこだわり、発達に合った意図あるもの、手作りのものなどを子どもの興味関心に合わせて用意し、定期的に見直しています。保育室には、子どもの発達に合わせた遊びのコーナーを設け、子どもが好きな遊びを選び、じっくりと落ち着いて遊べるよう環境設定しています。絵本コーナーやコット入れのくぼみ等を利用し、子どもたちがゆったり出来る生活空間を確保しています。手洗い、トイレは清潔に保たれ、幼児トイレの個室にはドアが設けられ、プライバシーへの配慮もされています。</p>	
A-1-(2)-②	第三者評価結果
<p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>クラスでの話し合いや職員会議で一人ひとりの子どもの状況や、発達段階、家庭環境などについて話し合い、子どもの個人差を尊重しています。保育士は、子どもの様子を近くで見守り、子どもの要求や意欲を大切に寄り添い、子どもが安心し、自分の思いを表出できるよう関わっています。言葉で自分の思いを表現できない子どもには、発する単語を拾ったり、表情や目線、反応などから子どもの気持ちを受け止め、代弁しています。</p> <p>保育士は、子どもの年齢に応じた分かりやすい肯定的な言葉で話しかけ、声のボリュームにも配慮しています。「子どもの行動には意味がある」と捉えて意思を尊重し、不必要な急かしや制止はしないように心がけています。子どもが活動に参加したくない時には無理に誘うことはせずに寄り添い、子どもが同じ空間で過ごせるように個別対応しています。また、子どもを待たせることができないよう、時間差をつけてやりたい子どもから始めるなど、臨機応変に対応しています。</p> <p>保育士は、毎日のドキュメンテーション作成時や外部講師による研修などで子どもへの関わり方について話し合いを重ね、連携して保育しています。</p>	
A-1-(2)-③	第三者評価結果
<p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>園では、一人ひとりの子どもの発達を尊重し、基本的な生活習慣が身につけられるように支援しています。保育室は、子どもの年齢や発達、生活の動線に合わせて分かりやすいレイアウトを工夫し、子どもが生活の流れを理解して「やりたい」「やってみよう」と感じ、主体的に取り組めるよう環境設定しています。手洗いの図や生活の流れの絵カードを掲示したり、片づけやすいように棚におもちゃの写真を貼るなど、子どもが視覚的にも理解できるように工夫しています。</p> <p>保育士は、子どもの意欲や自分でやろうとする力を大切にし、子どもの様子に合わせて見守ったり、まだできないところを援助したりしています。少しでも出来たことはその場で褒め、子どもが自分でできた喜びを感じ、次につなげられるようにしています。子どもがやりたくない気持ち、やれるのに手伝ってほしい気持ちなども受け入れ、前向きな声掛けをしたり、子ども自身の気持ちが動くのを近くで見守ったり、個々に合わせた手助けをしています。</p> <p>一人ひとりの生活リズムの違いを尊重し、午前や夕方に眠くなる子どもには、横になって休める場所を用意するなど、保護者の要望も配慮しながら個々の子どもの状況に合わせて対応しています。子どもの年齢に合わせ、手洗いやうがい大切さについて伝え、子どもが納得して取り組めるようにしています。</p>	

<p>A-1-(2)-④ 【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	<p>第三者評価結果 a</p>
<p><コメント></p> <p>保育室に子どもの目線に合わせて棚に玩具を配置し、ごっこ遊びや机上遊びなど様々なコーナーを設置し、子どもが自分で好きな遊びを選び、落ち着いて遊べるよう環境設定しています。作りかけの作品を飾っておく棚もあり、遊びが継続できるようにしています。幼児クラスは製作の素材を豊富に用意し、子どもが自由に作品作りに取り組めるようにしています。行事や日常の活動は子どもの興味や関心、やりたいことを取り入れています。幼児クラスはサークルタイムで話し合っテーマを決め、主体的に取り組んでいます。水族館をやりたいという子どもの声から実際に水族館に出かけて保育室に水族館を作って乳児クラスを招待したり、運動会では水族館の飾りつけの神輿をかつぐなどしています。訪問時にも、アイルランドのサンタクロースの絵本から、世界のクリスマスやお手紙ごっこ、宇宙と子どもの自由な発想で活動が広がっているのを見ることができました。</p> <p>晴れていれば毎日、園庭で遊んだり、近隣の散歩に出かけたりし、身体を思いっきり動かし、季節の自然に触れています。園庭で夏野菜や稲を育てたり、虫を飼育したりしています。幼児は近くの畑で芋ほりをし、公園で焼き芋を楽しんでいます。戸外活動では、交通ルールや公共の場でのマナーを学んでいます。天気の良い日でも室内でマットや巧技台、トランポリン等運動遊びなどを取り入れています。また、絵画や製作、打楽器等の表現活動もしています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>第三者評価結果 a</p>
<p><コメント></p> <p>全体的な計画および月案に長時間にわたる保育の配慮を記載し、一人ひとりの子どもの生活リズムに合わせ、子どもがゆったりと落ち着いて過ごせるように食事や睡眠の時間を配慮しています。乳児は担当制を取り、食事や睡眠などの生活面を特定の保育士が一对一でゆったりと関わることで、子どもが安心し、愛着関係が持てるようにしています。保育士は、子どもと目を合わせて優しく話しかけ、子どもの言葉や表情、仕草、喃語などから子どもの思いを汲み取り、応答的に関わっています。子どもの発達に合わせ、玩具やレイアウトの見直しをし、個々の子どもに発達に合わせた遊びが提供できるようにしています。月齢の差による発達の差にも配慮し、時間差をつけたりスペースを分けたりしています。</p> <p>保護者とは、朝夕の送迎時の会話や保育アプリ、個人面談、懇談会などで密に情報交換しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>第三者評価結果 a</p>
<p><コメント></p> <p>保育士は、一人ひとりの自我の育ちを理解し、子どもの思いを汲み取り、寄り添った関りをしています。保育室は、子どもたちが自由に遊びを選んだり、ゆったり過ごしたりできるよう、レイアウトを工夫しています。保育士は、子どもの様子や言葉から子どものやりたい気持ちを受け止め、活動に取り入れています。2歳児の芋ほりや焼き芋を見たいという声を受けて幼児の芋ほりを見に行き、七輪を用意して園庭で焼き芋をしたなどの事例があります。</p> <p>保育士は、子どもが自分でやってみようとする気持ちを大切に見守り、励まし、できた時は褒め、子どもが達成感を感じられるよう援助しています。今はやりたくない、やってほしいという気持ちも受け止めてゆったりと待ち、一緒にゆったり、手伝ったりしています。友だちとの関わりの中でトラブルがあった時には、危険がない限りは見守り、必要に応じて間に入ってお互いの気持ちを受け止め、代弁するなどの仲立ちしています。</p> <p>同じ階の0・1・2歳児との日常的な交流だけでなく、クリスマス会で幼児と一緒に作品を作って食事をするなど、異年齢の関わりも多くあります。また、看護師、栄養士、事務所の職員、実習生など様々な人と関わっています。保護者とは、送迎時や保育アプリで情報共有しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>第三者評価結果 a</p>
<p><コメント></p> <p>3・4・5歳児は異年齢のクラス編成となっていて遊びや生活面は異年齢で活動していますが、楽器演奏や手先を使う作業、年3回のわらべ歌での素話などでは、年齢別の活動を取り入れ、年齢ごとの目標に沿った活動ができるようにしています。クラスを縦割りの2グループに分けてグループで活動することもあります。</p> <p>3歳児は、大きな集団に緊張している年度当初は生活に時間差をつけ、ゆっくりと食事をするなどしています。4・5歳児に優しくされたり、異年齢で生活を共にする中であこがれの気持ちを持ち、興味や活動が広がっています。4歳児は、一年間慣れ過ごした環境下で見通しを持ち、自信を持って活動しています。保育者がその下支えをすることで、友だちと小さいいざこざを繰り返しながら社会性を養っています。5歳児は友だち同士でイメージを共有し、自身で役割を考えてその遊びに参画し、自分たちで考え行動できるように育てています。</p> <p>保護者には、活動結果だけでなく過程についても、ドキュメンテーションを保育アプリで発信したり、廊下掲示やクラスだより等で伝えています。就学先の学校には、幼保小の交流の中で、地域には他園との年長交流で伝えています。また、ホームページやブログで子どもの姿を発信しています。</p>	

<p>【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>第三者評価結果 b</p>
<p><コメント></p> <p>園舎は段差のないバリアフリー構造となっていて、エレベーター、点字ブロック、多目的トイレの設備もあります。絵カードなど視覚的に分かりやすい掲示をしたり、コーナーや壁を向いたテーブルの配置など、環境構成を工夫しています。障がいなど特別な配慮を要する子どもには、クラスの指導計画と関連付けた個別支援計画を作成し、個別の記録をつけています。横浜市総合リハビリテーションセンターなどの関係機関と連携・情報共有し、アドバイスを計画策定に生かしています。また、横浜市リハビリテーションセンターや法人の契約する専門家に定期的に巡回相談をし、専門的な知識やアドバイスを受けています。子どもの通う児童発達支援事業所などの関係機関とも連携しています。障がいのある子どもには、必要に応じて個別対応し、クラスの子どもたちと同じ空間を共有し、一緒に活動できるように支援しています。保護者とは、日々の会話や個人面談で子どもの様子について密に情報交換しています。見学时や入園時に障がいのある子どもについての園の方針を伝えています。今後は、園のしおりにインクルーシブ保育についての園の考え方を記載していくことが期待されます。</p>	
<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>第三者評価結果 a</p>
<p><コメント></p> <p>全体的な計画および月案に「長時間にわたる保育」の項目を設け、20時までのデイリープログラムを作成し、一日の連続性を配慮した取り組みとなるようにしています。子どもたちが混乱することがないように毎日同じ一日の流れで生活しています。朝夕は自由遊びの時間となっていて、子どもたちは好きな活動を選んで、落ち着いて過ごせるようになっています。18時半まではそれぞれのクラスで過ごし、その後は全クラス合同で過ごしています。同じ保育室であっても玩具を変えたり、ゆっくり過ごせるようにし、年齢の幅がある時は安全に過ごせる玩具を用意しています。パズルや折り紙、お絵描きなど、子どもの希望を聞いておもちゃを用意しています。18時30分には夕おやつまたは夕食（希望により選択）を提供しています。申し送り時間を設けてファイルと口頭で職員間で引継ぎを行い、適切に保護者対応ができるようにしています。</p>	
<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>第三者評価結果 a</p>
<p><コメント></p> <p>全体的な計画や5歳児の指導計画に小学校への接続や就学を見通した事項を記載し、アプローチプログラムを作成して就学に向けた取り組みをしています。1月からは午睡をなくし、鉛筆を正しく使う練習をしたり、卒園アルバムや卒園製作をしたりして過ごしています。買い物など外出時には、自分たちが必要な物や行先、交通手段などを考える機会を作っています。子どもたちは近隣保育園・幼稚園の園児と交流しています。近隣小学校との交流も盛んで、架け橋カリキュラムを作成し、小学生が保育園に來たり、小学校に訪問したりして交流しています。保護者に対しては、懇談会で保護者間で情報交換をしたり、先輩保護者から経験談を聞いたりする機会を設けています。個人面談でも個別の相談にのっています。職員は、区の園長校長会、幼保小の合同研修会、公開保育や授業などに参加して小学校長や教員と意見交換しています。就学にあたっては、保育所児童保育要録を作成して小学校に送付し、口頭でも申し送りを行っています。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p> <p>子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき看護師が中心となって子どもの健康管理を行っています。朝の登園時には、保育士は子どもの健康状態について保護者に確認し、全身をチェックし、記録しています。看護師は毎朝保育室をラウンドして子どもの様子を確認し、保育士の相談に応じています。保育中の子どもの怪我や体調変化は看護師が確認し、必要に応じて保護者に連絡をして対応について相談しています。次の登園時にはその後の様子を確認しています。入園時に既往症や予防接種の状況について保護者に児童票に記載してもらい、入園後は保育アプリの予防接種のアンケートに保護者に記載してもらい、看護師が追記しています。入園時に「ほけんのおしおりに」を配付し、保健についての園の考え方を説明しています。また、毎月保健だよりや掲示でも、保護者に情報提供しています。乳幼児突然死症候群（SIDS）については、入社時の研修、新年度の全体会議、乳幼児応急手当研修等で職員に周知しています。また、年2回注意喚起と園内研修をしています。0・1歳児クラスは5分おき、2歳児は10分おき幼児クラスは30分おきに呼吸チェックをし、記録しています。1歳半まではセンサーも用いています。保護者には、入園のしおりに記載し、入園説明会で説明しています。</p>	

	第三者評価結果
【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<p><コメント></p> <p>毎月の身体測定、年2回の健康診断と歯科健診、年1回の尿検査（幼児）、視聴覚検査（3歳児）を実施し、結果を記録し、職員間で共有しています。身体測定の結果は保育アプリ、健康診断と歯科健診の結果は用紙で保護者に伝えています。所見があった場合には口頭でも説明し、受診の確認もしています。保護者の不安や悩みを事前に聞いて当日の診察で医師に確認し、医師の言葉を伝えています。</p> <p>看護師が保健計画を策定し、手洗いやうがいなどの保健教育をしています。歯科健診の時には歯科医が子どもたちに衛生指導や歯磨き指導をおこなっています。「歯磨き習慣」強化月間を設け、看護師が歯磨きの大切さについて話をし、家で磨けるように歯磨きカレンダーを渡しています。</p>	
	第三者評価結果
【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」を基に園としてのアレルギー対応マニュアルを作成して職員間で共有し、それに基づき対応しています。アレルギーのある子どもに対しては、医師が記載した「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」と保護者が記載した依頼書を提出してもらい、保護者、担任、園長、栄養士（調理師）、看護師が面談して確認し、除去食を提供しています。事前に毎月献立表を担任、保護者、給食で確認し、保護者のサインをもらっています。食事提供時には、アレルギー専用のカラートレー、食札を使用し、チェック表を用いて給食室、受け渡し時、提供時に職員間で確認しています。お代わりも別に用意し、席も別にして保育士が傍について誤食を防いでいます。</p> <p>年度末に看護師がアレルギーについての園内研修を実施しています。熱性けいれんや肘内症、ぜんそくなどの慢性疾患のある子どもの情報についても職員間で共有しています。保護者に対しては入園のしおりに園の方針を記載し、見学时や入園説明会で説明しています。子どもから質問があれば、子どもに分かりやすく説明しています。</p>	
A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p><コメント></p> <p>年間食育計画を作成し、子どもたちが豊かな食の体験を重ね、食への意欲を育めるようにしています。食育は、子どもの声を大切に、子どもが興味を持ったことを柔軟に取り入れています。大きなケーキを食いたいという子どもの声を受けて、どんなケーキにするかを話し合っってトッピングや果物を買いに行き、トッピングをして食べるなどしています。</p> <p>食器は子どもの年齢や発達に合わせた食器を用い、お箸を正しく用いられるようになったら免許書を発行するお箸検定の取り組みもしています。保育士は一人ひとりの食事を把握して量を調整し、子どもが完食した達成感を感じられるようにしています。幼児クラスはバイキング形式で自分で食べられる量を申告しています。おにぎりの食べが悪いクラスが自分で作ってみる経験をしたら、食べるようになったなど、提供方法の工夫もしています。保育士は、子どもの食べる様子を見守り、「おいしい」などと声をかけ、一人ひとりに応じた手助けをしています。子どもが苦手な食材に関しては無理に食べるような指導はせず、フルーツから食べるなど食べる順番も本人が決めています。</p> <p>保護者には、献立表と給食だよりを配信するとともに、その日のサンプルの展示、人気メニューのレシピの設置等で情報提供しています。給食室へのポストを設置し、保護者、子どもが自由に記入できるようにしています。懇談会で人気メニューを、保育参加の時にはその日のメニューを試食することができます。また、夕方に給食試食会を実施し、一口サイズの人気おやつをお迎え前に試食してもらっています。</p>	
	第三者評価結果
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>離乳食は、子どもの発達状況や喫食状況を見ながら、保護者と相談し、段階を進めています。お腹の調子が悪い子どもは牛乳の代わりにお茶を提供したり、はさみで小さくカットするなど、個々の体調にも配慮しています。</p> <p>献立は、法人の献立検討会で作成した献立を基本とし、旬の野菜を多く用いた季節感のあるものとなっています。ひな祭りなど、季節の行事食も提供しています。焼き芋の時にはおにぎりとか揚げを提供するなど、行事食やイベント食は園独自の献立やおやつを提供しています。</p> <p>残食を給食日誌に記録するとともに、毎月の給食会議で子ども一人ひとりの喫食状況を把握し、食材の切り方や調理方法に反映しています。給食職員は子どもの食べる様子を見に行き、子どもから直接感想を聞いています。幼児は、バイキング方式となっていて、給食職員も配膳しながら子どもと会話を交わし、喫食状況を確認しています。</p> <p>調理室の衛生管理は「安全衛生基準」に基づいて適切に行っています。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>朝夕の送迎時に保護者と会話するとともに、乳児は毎日、幼児は必要に応じて保育アプリの連絡ノートを用いて保護者と情報交換しています。全クラス、その日のクラスの活動の様子を写真とともにまとめたドキュメンテーションを毎日配信し、園内にも掲示しています。また、毎月、園だよりとクラスだより、給食だより、献立表、保健だよりなどを保護者に配信しています。</p> <p>年2回、懇談会と個人面談を実施し、園での子どもの姿を伝えていきます。保育参加期間を設定し、保護者に参加を呼び掛けている。保育参加では給食の試食もしています。保護者参加行事として、夏祭り、運動会、保育博覧会を実施し、保護者が子どもの成長を感じられるようにしています。保育博覧会はお迎え時間に設定し、一年間の作品をみてもらい、子どもと一緒に製作するコーナーも設けています。保護者が参加しない園内行事でも、クリスマス時にはクリスマス会の動画をお迎え時に上映し、夕方のクリスマスマーケットで子どもの作品をチケットと交換するなど、保護者が雰囲気を楽しむような工夫をしています。</p> <p>懇談会、個人面談、日常コミュニケーションで得た情報は、記録用紙に記録して児童票にファイルしています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>朝夕の送迎時には、保護者とコミュニケーションを取り、保護者の相談に応じています。保育アプリでも相談に応じています。年2回の個人面談のほか、希望や必要に応じて随時面談を設定し、相談に応じています。保護者から相談があった場合には園長、主任に報告して情報共有しています。相談の内容によっては、面談を設定し、園長、主任が同席するなどしています。面談の時間は保護者と相談しながら調整しています。相談内容によっては栄養士、看護師が対応し、専門的な視点からアドバイスをしています。</p> <p>面談内容は記録し、記録して職員間で共有し、継続的に支援できるようにしています。</p>	
	第三者評価結果
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>朝の受け入れ時には、保育士は子どもと保護者の様子を観察し、全身をチェックし、記録しています。傷などがあった時には保護者に確認しています。保育士は、子どもの心身の様子を気にかけて、子どもとの言動などで気になることがあった時には、園長、主任に報告し、相談しています。必要に応じて、港北区こども家庭支援課や横浜市北部児童相談所などの関係機関に報告し、連携しています。職員は保護者との会話や保育アプリの連絡ノートなどで、保護者の困り感や子育ての悩みなどを把握するように努め、必要に応じて声をかけて相談にのり、保護者が子育ての不安を抱えこまないように支援しています。情報は、担任、園長、主任で共有し、継続的に支援しています。</p> <p>虐待防止マニュアルを整備し、毎年全職員に対して研修を実施しています。外部研修にも職員が参加しています。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>指導計画や日誌に自己評価の欄を設けることで、保育士が記録しながら日々の保育の振り返りをすることができるようにしています。毎日のドキュメンテーション作成時にはクラス担任で話し合い、振り返りをしています。クラス会議や分野別会議、ドキュメンテーションを使った語る会、外部講師による研修など話し合いの機会を多く持ち、振り返りをしています。また、人権や不適切保育などの法人のチェックリストなどを用いて自己点検し、結果を集計し、話し合いをしています。個々の職員は、年3回チャレンジシートを用いて自己評価しています。</p> <p>年度末にはクラス、分野別などでの振り返りを基に、園の自己評価を作成し、職員会議で課題を共有しています。園の自己評価には、CSアンケート結果も反映しています。自己評価から明らかになった課題を受けて園内研修を実施するなど、結果を保育の質の向上に生かしています。</p>	

利用者（園児）家族アンケート まとめ

- 1、実施期間 2025年11月10日～11月21日
- 2、実施方法 ①保育園から全園児の保護者に直接配付（手渡し）し、回答を依頼。
②各保護者より、Webフォームに入力、または保育園設置の鍵付き回収箱に入れる、返信用封筒で郵送、にて回答を回収。
- 3、回収率 93.6%（47枚配布、44枚回収）
- 4、所属クラス 0歳児クラス…4人、1歳児クラス…10人、2歳児クラス…10人、3歳児クラス…9人、4歳児クラス…5人、5歳児クラス…6人

※文中の「満足」「満足度」は、「満足」・「どちらかといえば満足」の回答を合計した数値、「不満」は、「不満」・「どちらかといえば不満」の回答を合計した数値です。

○園の保育目標、保育方針を「よく知っている」「まあ知っている」と答えた保護者の割合は合わせて88.6%でした。

○満足度の割合が高かった項目（上位3位）は以下のとおりです。

- ・問2（入園時の状況）「園の目標や方針、1日の過ごし方についての説明」など2項目、問3（日常の保育内容／遊び）「自然に触れたり地域に関わるなどの戸外遊びや園外活動について」など3項目、問4（日常の保育内容／生活）「給食の献立内容」、問5（安全対策）「災害時の対応・連絡体制などの情報提供について」など3項目、問6（保護者との連携・交流）「保育の意図や保育内容についての説明について」など2項目、問7（職員の対応）「あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるか」など2項目、計13項目が **100.0%**です。
- ・問3「クラスの遊びや活動について」、問4「基本的な生活習慣の自立に向けての取り組みについて」など3項目、問7「あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるか」、計5項目が **97.7%**です。
- ・問2「入園前の見学や説明など園からの情報提供」など2項目、問4「お子さんが給食を楽しんでいるか」、問6「開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応について」など2項目、計5項目が **95.5%**です。

○一方、不満の割合が10%以上あったのは、問4「保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には」11.4%です。

○総合的な満足度は、「満足」81.8%と「どちらかといえば満足」18.2%をあわせ **100.0%**となっています。

○自由意見欄には、「戸外活動が多く本物に触れさせてくれる」「子ども主体で考えさせる遊びのため良いと思う」「信頼できる保育園に預けられて有難い」など感謝の声が多くありました。

利用者（園児）家族アンケート集計結果

実施期間：2025年11月10日～11月21日

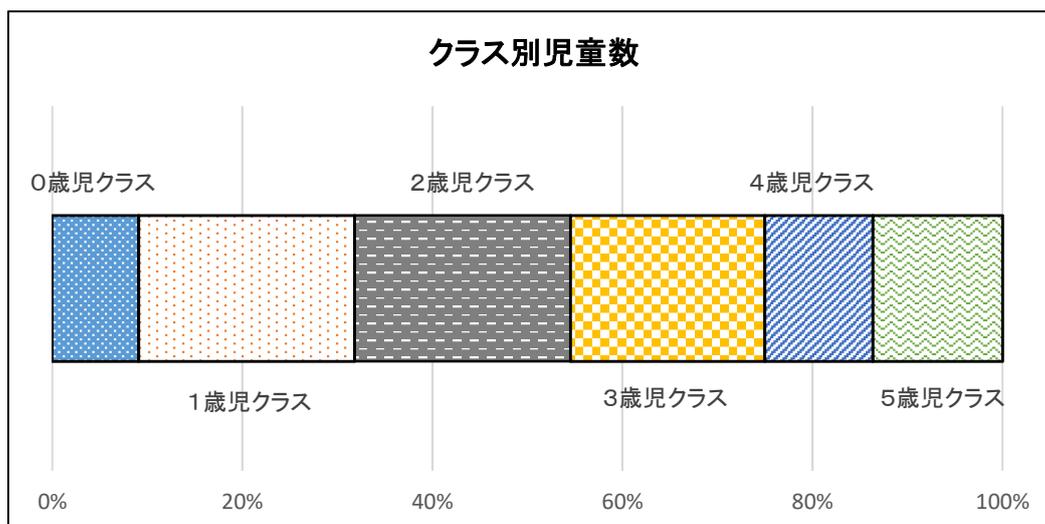
回収率：93.6%（回収44枚／配付47枚）

【属性】

クラス別児童数 (人)

合計	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス	無回答
44	4	10	10	9	5	6	0

※同一家族で複数名が園に在籍の場合は、下の子どものクラスで記入

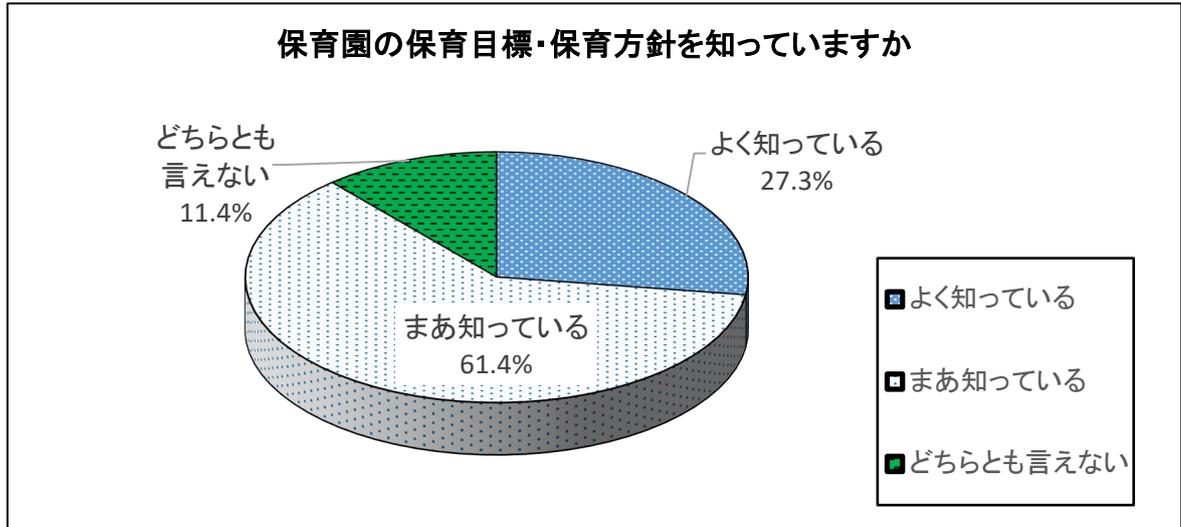


■ 保育園の基本理念や基本方針について

問1 この園の保育目標・保育方針をご存じですか。

	よく知っている	まあ知っている	どちらとも言えない	あまり知らない	無回答	計
あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存じですか。	27.3%	61.4%	11.4%	0.0%	0.0%	100.0%

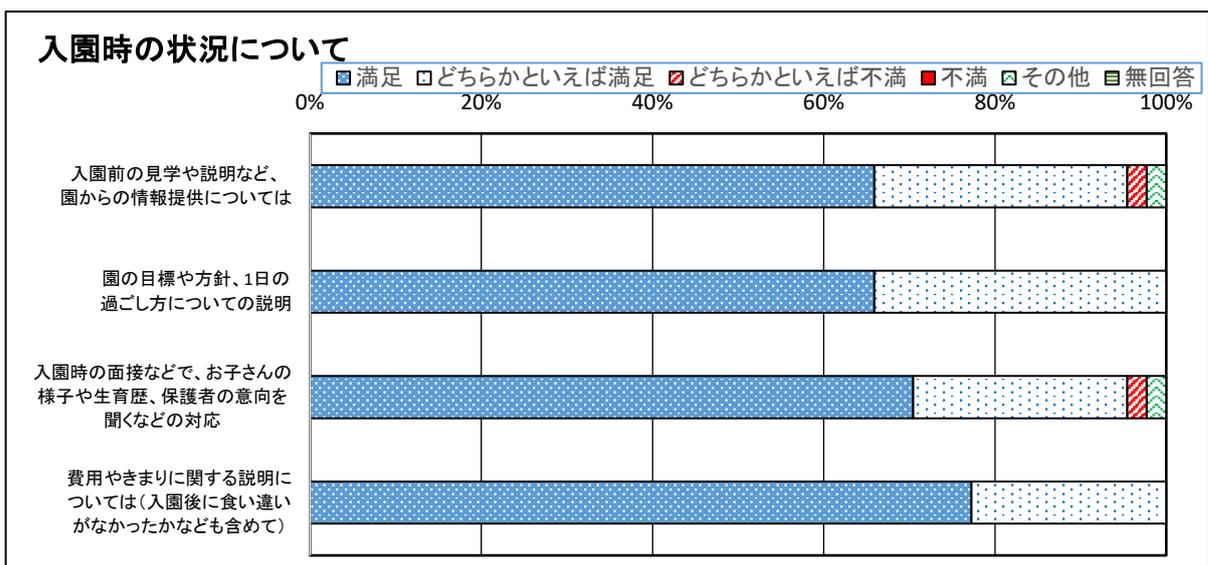
(%は小数第1位まで表示し、合計の小数第1位を四捨五入すると100%になります。)



■ 保育園のサービス内容について

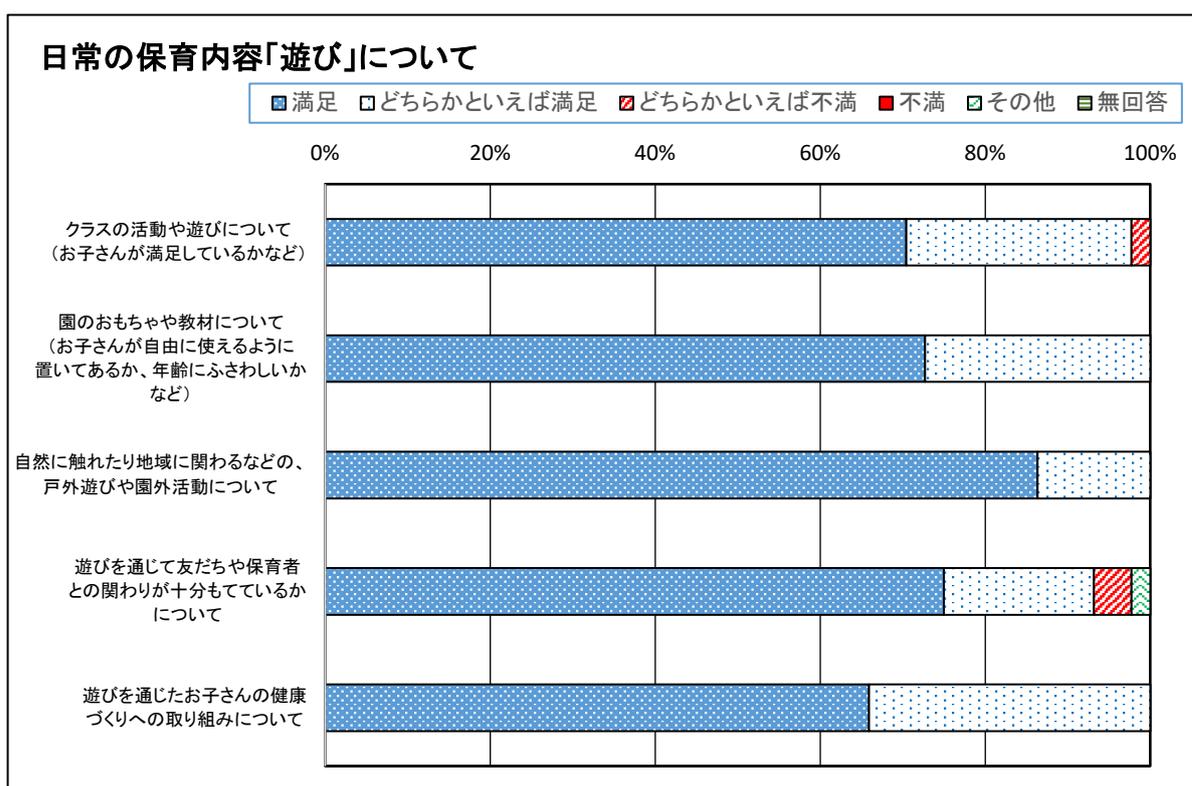
問2 入園時の状況についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他・非該当	無回答	計
入園前の見学や説明など園からの情報提供	65.9%	29.5%	2.3%	0.0%	2.3%	0.0%	100.0%
園の目標や方針、1日の過ごし方についての説明	65.9%	34.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴、保護者の意向を聞くなどの対応	70.5%	25.0%	2.3%	0.0%	2.3%	0.0%	100.0%
費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかなども含めて)	77.3%	22.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%



問3（日常の保育内容）「遊び」についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他・非該当	無回答	計
クラスの活動や遊びについて （お子さんが満足しているかなど）	70.5%	27.3%	2.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
園のおもちゃや教材について（お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど）	72.7%	27.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
自然に触れたり地域に関わるなどの、戸外遊びや園外活動について	86.4%	13.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについて	75.0%	18.2%	4.5%	0.0%	2.3%	0.0%	100.0%
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについて	65.9%	34.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

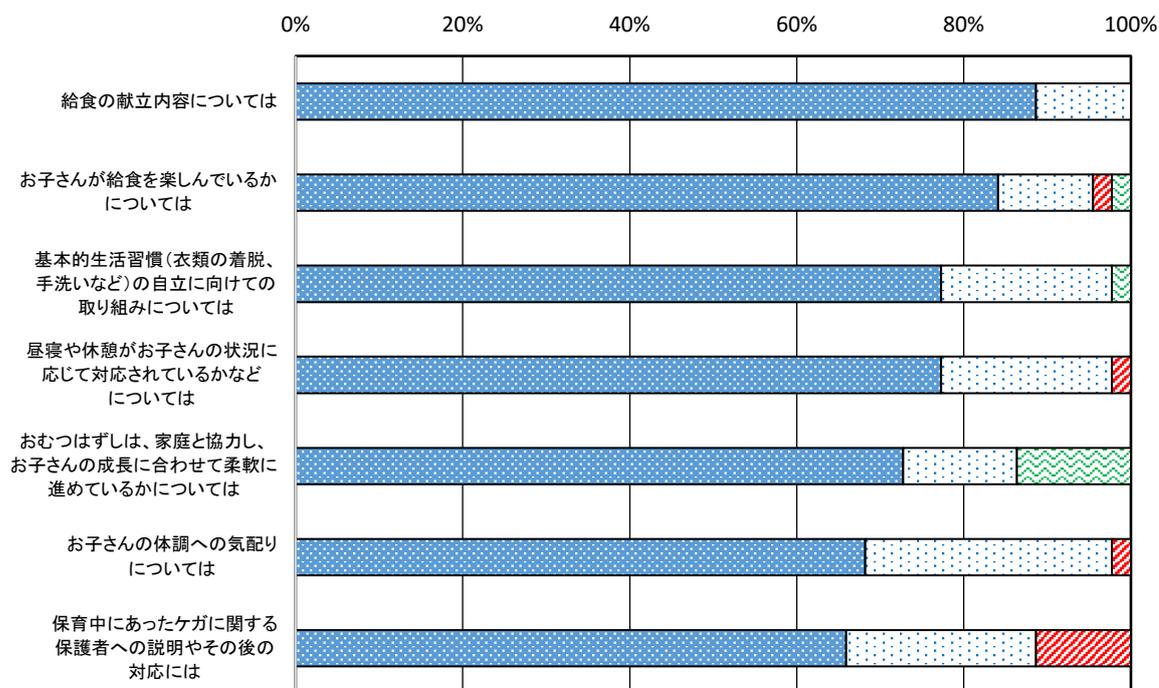


問4 (日常の保育内容)「生活」についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他・非該当	無回答	計
給食の献立内容については	88.6%	11.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	84.1%	11.4%	2.3%	0.0%	2.3%	0.0%	100.0%
基本的な生活習慣(衣類の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	77.3%	20.5%	0.0%	0.0%	2.3%	0.0%	100.0%
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	77.3%	20.5%	2.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	72.7%	13.6%	0.0%	0.0%	13.6%	0.0%	100.0%
お子さんの体調への気配りについては	68.2%	29.5%	2.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
保育中であつたケガに関する保護者への説明やその後の対応には	65.9%	22.7%	11.4%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

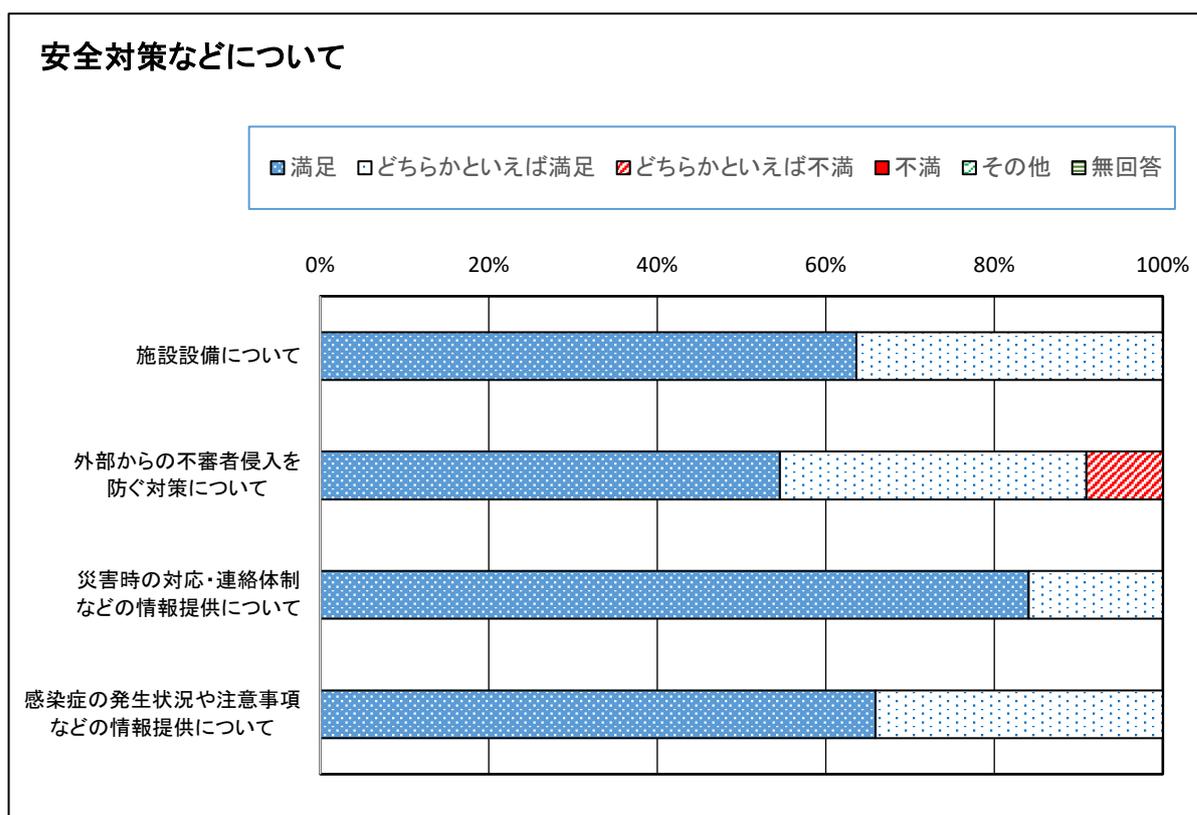
日常の保育内容「生活」について

■ 満足 □ どちらかといえば満足 ▨ どちらかといえば不満 ■ 不満 □ その他 ■ 無回答



問5 保育園の安全対策などについてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他・非該当	無回答	計
施設設備について	63.6%	36.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
外部からの不審者侵入を防ぐ対策について	54.5%	36.4%	9.1%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
災害時の対応・連絡体制などの情報提供について	84.1%	15.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供について	65.9%	34.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

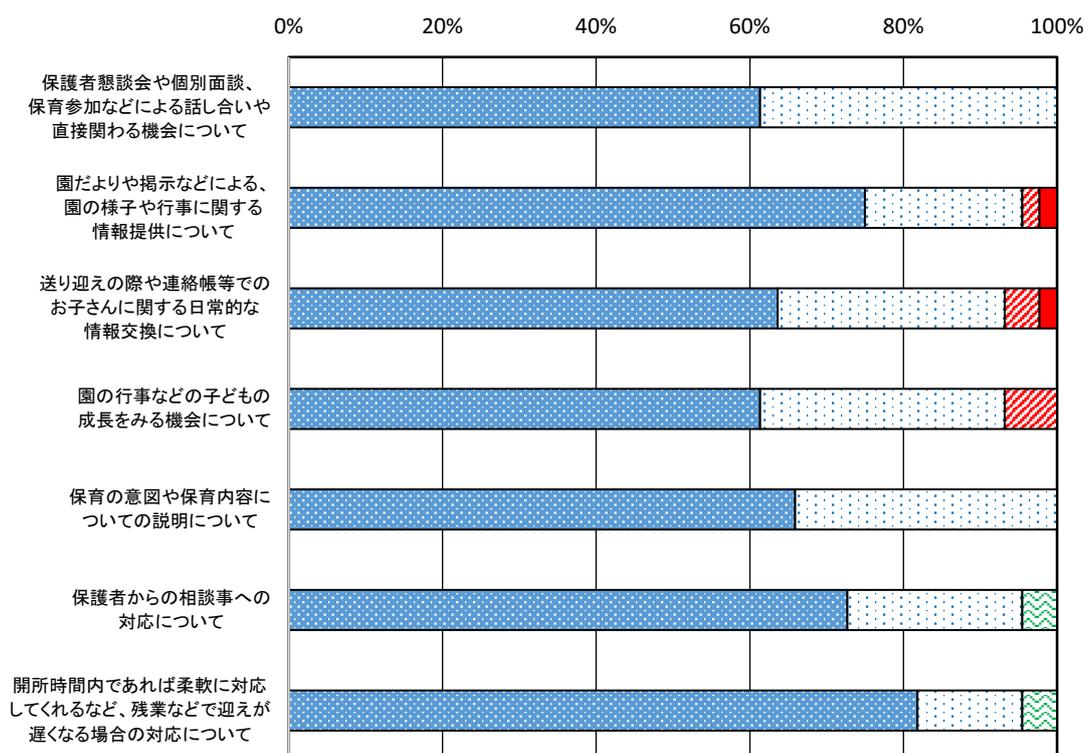


問6 園と保護者との連携・交流についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他・非該当	無回答	計
保護者懇談会や個別面談、保育参加などによる話し合いや直接関わる機会について	61.4%	38.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供について	75.0%	20.5%	2.3%	2.3%	0.0%	0.0%	100.0%
送り迎えの際や連絡帳等でお子さんに関する日常的な情報交換について	63.6%	29.5%	4.5%	2.3%	0.0%	0.0%	100.0%
園の行事などの子どもの成長をみる機会について	61.4%	31.8%	6.8%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
保育の意図や保育内容についての説明について	65.9%	34.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
保護者からの相談事への対応について	72.7%	22.7%	0.0%	0.0%	4.5%	0.0%	100.0%
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応について	81.8%	13.6%	0.0%	0.0%	4.5%	0.0%	100.0%

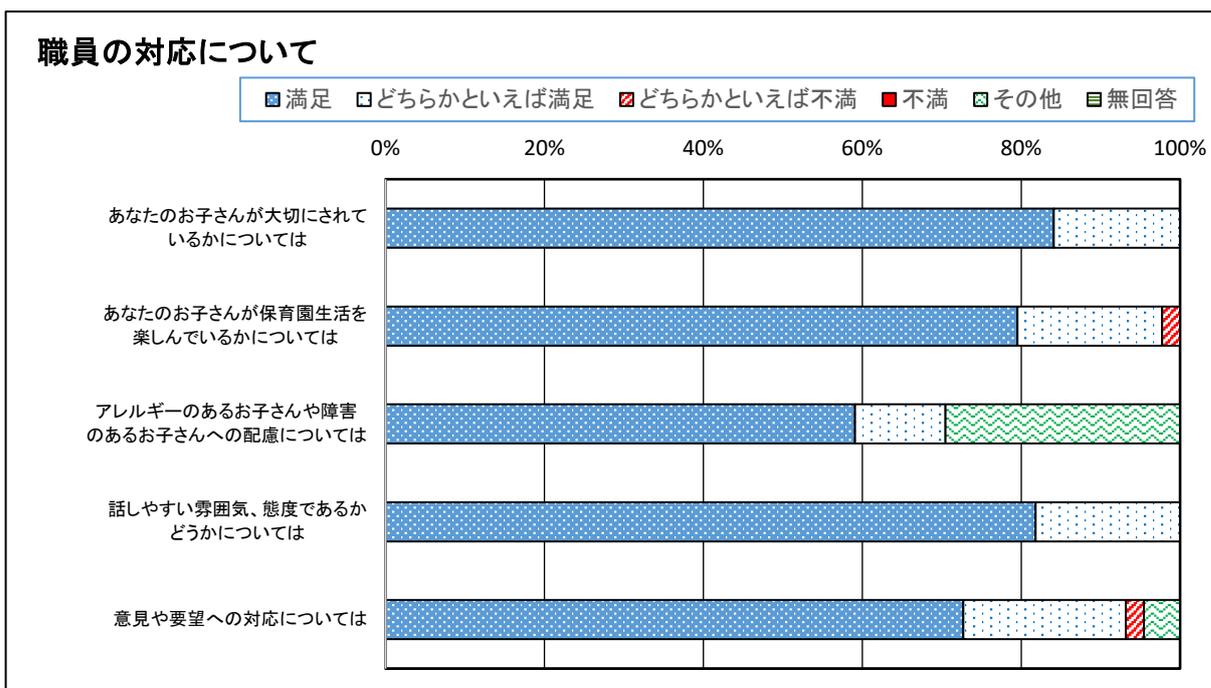
園と保護者との連携・交流について

■ 満足 □ どちらかといえば満足 ■ どちらかといえば不満 ■ 不満 ■ その他 ■ 無回答



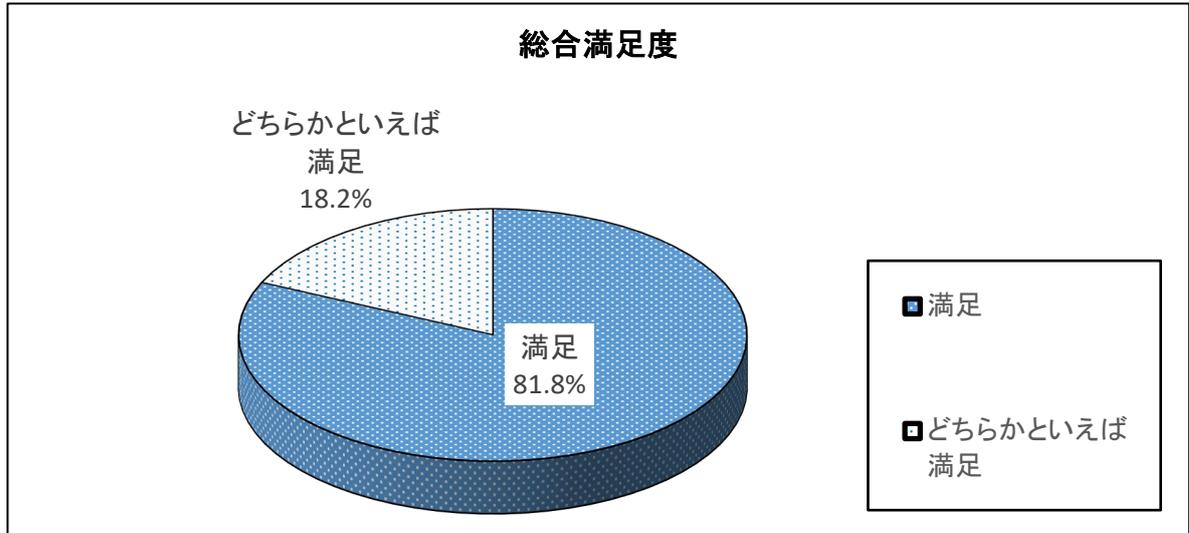
問7 職員の対応についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他・非該当	無回答	計
あなたのお子さんが大切にされているかについては	84.1%	15.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
あなたのお子さんが保育園生活を楽しくしているかについては	79.5%	18.2%	2.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	59.1%	11.4%	0.0%	0.0%	29.5%	0.0%	100.0%
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	81.8%	18.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
意見や要望への対応については	72.7%	20.5%	2.3%	0.0%	4.5%	0.0%	100.0%



問8 保育園を総合的に評価すると、どの程度満足していますか。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	計
総合満足度は	81.8%	18.2%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%



～ 評価結果は、下記のウェブサイトからも見るができます ～

●市民セクターよこはまの第三者評価のページ

<https://shimin-sector.jp/project/fukushi-hyouka2016/>

●かながわ福祉サービス第三者評価推進機構のページ

<https://kanagawa-hyouka.com/evaluation>



特定非営利活動法人

市民セクターよこはま

かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第4号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第4号

〒231-0007 横浜市中区弁天通6-81 コーケンキャピタルビル2階C号室

TEL : 045-222-6501 FAX : 045-222-6502 <https://shimin-sector.jp/>